

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和3年度は、姉妹都市等親善推進事業として、品川区とジュネーヴ市との友好都市提携30周年記念事業を実施します。

市民交流事業として、友好都市オークランド市へ青少年語学研修派遣、姉妹都市ポートランド市、友好都市ジュネーヴ市へ青少年ホームステイ派遣、オークランド市から青少年ホームステイ受入を実施します。

また、市民交流事業や啓発普及事業として、国際交流イベントの協賛等を実施します。

新規事業としては、外国人のための日本文化教室、(仮称)派遣・受入ボランティア、(仮称)ボランティアによる翻訳サービス、(仮称)SIFAサポーター感謝DAYを新たに開設します。

I 姉妹都市等親善推進事業

1. 公式訪問団受入れおよび派遣の準備

来訪する関係者の受入れおよび派遣について随時協議し、対応することとし、各種事業の円滑な推進を図ります。

2. 品川区とジュネーヴ市との友好都市提携30周年記念事業

(1) 受入期間 9月13日(月)～17日(金)5日間

(2) 受入人数 公式9名(他親善訪問団約11名)

II 市民交流事業

1. 青少年語学研修派遣(第26回)

オークランド市の公立校リンフィールドカレッジが、品川区の派遣生のために開講する夏期語学研修に青少年を派遣します。

(1) 対象 区内在住の中学2年生～高校生

(2) 派遣人数 30名(他引率者4名交代制)

① 区立中学校長が推薦をした中学生 15名

② 協会が選考した中学2年生から高校生 15名

(3) 派遣期間 7月24日(土)～8月17日(火)25日間

2. 州立大学留学生の推薦

アメリカ合衆国メイン州立サザンメイン大学との協議により、令和4年度入学(4年制)の学生の募集と推薦を行います。

- (1) 対 象 区内在住で英語力等が入学基準を満たしている者
- (2) 募集時期 10～11月
- (3) 推薦人数 3名以内

3. 青少年ホームステイ派遣

姉妹都市ポートランド市、友好都市ジュネーヴ市へ青少年を派遣し、ホストファミリー先でのホームステイを通じて国際理解の向上と交流を図ります。

(1) ポートランド市(第15回)

- ① 対 象 13歳から18歳まで
- ② 派遣人数 16名(他引率者2名)
- ③ 派遣期間 7月24日(土)～8月6日(金)14日間

(2) ジュネーヴ市(第15回)

- ① 対 象 13歳から18歳まで
- ② 派遣人数 16名(他引率者2名)
- ③ 派遣期間 7月30日(金)～8月15日(日)17日間

4. 青少年ホームステイ受入

友好都市オークランド市から青少年を受入れ、ホストファミリー先でのホームステイを通じて国際理解の向上と交流を図ります。

(1) オークランド市(第17回)

- ① 対 象 13歳から18歳まで
- ② 受入人数 18名(他引率者2名)予定
- ③ 受入期間 9月24日(金)～10月7日(木)14日間(予定)

5. 地域国際化推進

(1) 国際交流イベントへの協賛

「大井どんたく夏まつり」等の区民や区内団体等が主催するイベントの開催にあたり、区民と外国人との交流を推進するため、当該イベントを協賛し、区内所在の大使館・領事館等と参加します。

(2) 地域行事への参加

「しながわ夢さん橋」や「しながわ観光フェア」等の地域行事に参加し、当協会の国際交流事業の紹介や事業への参加の呼びかけなどを行います。

(3) 海外派遣生等懇談会・交流会の開催

各事業の参考にするため、海外派遣生の経験や意欲等について意見交換の機会を設けます。

(4) 展示資料等の充実(旧、展示交流コーナーの運営)

地域の国際化を推進するため、姉妹・友好都市並びに区内大使館・領事館等を紹介するパネル、資料の整備をする。

(5) 面白い わ！しながわ の推進

区内在住・在勤の外国人と日本語教室の受講生や大使館関係者等を対象にボランティアが企画したプログラムを実施して、外国人との交流を深めます。

・ 主な内容

- ① 区内外の散策やイベント等に参加し、交流を深めるまち歩き
- ② 協会の会議室を利用して折り紙等を行う日本文化体験
- ③ 外国人が、ボランティアの自宅で家庭料理等を楽しみながら交流を深めるホームビジット

(6) 交流サロン(にほんご で はなそう)

外国人が、日本語や日本の文化・生活などを、気軽に学ぶ場を提供することで、日本での生活に役立てる。

- ① 対 象 区内在住・在勤の外国人
- ② 場 所 協会会議室
- ③ 開催日 毎週金曜日午後 2 時から 3 時 30 分
- ④ 運 営 ボランティアによる運営

(7) (仮称)派遣・受入ボランティア(ホストファミリー・派遣生)(新規事業)

青少年ホームステイ受入時のホストファミリーおよび青少年ホームステイ派遣や語学研修派遣に参加した派遣生を対象に、ボランティアとしての登録制度を整備し、それぞれの体験を継続的に発揮できるよう地域人材としての活用を図る。

(8) 区の事業等との連携

一層の国際交流・親善を推進するため、区や関係団体等と連携し多様な事

業を実施します。

Ⅲ 啓発普及事業

1. 日本語教室

区内在住・在勤(学)の外国人の日常生活に役立つ日本語教室を実施し、教室の最終回には、受講生と協会とで交流会を行い、国際交流を広げます。

また、「しながわ防災体験館」(防災センター2階)の防災教室も実施します。

(1) 日 程 前期 ①パートⅠ・パートⅡ

4月20日～7月1日 週2日(火・木) 全20回

午前(パートⅠのみ)・午後・夜間の開催

②パートⅢ

4月19日～6月30日 週2日(月・水) 全20回

午後・夜間の開催

後期 ①パートⅠ・パートⅡ

9月28日～12月7日 週2日(火・木) 全20回

午前(パートⅠのみ)・午後・夜間の開催

②パートⅢ

9月27日～12月8日 週2日(月・水) 全20回

午後・夜間の開催

(2) 会 場 協会会議室

(3) クラス はじめて日本語にふれるパートⅠから日常会話レベルのパートⅢまで
午前1クラス・午後3クラス・夜間3クラス 計7クラス

(4) 定 員 前期・後期 1クラス18名 計126名

※ 前期・後期とも、開講前にオリエンテーションを実施します。

2. 外国人のためのエンジョイライフ講座

地域で暮らしている外国人が、いろいろなテーマを学ぶことで品川区での生活スタイルを理解し、楽しい生活を送れるように、教室を開設します。

(1) 日 程 7月 週1日(金) 6回程度

(2) テーマ ごみの出し方・リサイクル、防災(災害時の対応、避難所、家庭での備蓄品等)、品川区の魅力、生活マナー等

(3) 言 語 英語・中国語・ハングル等

(4) 会 場 協会会議室

(5) 定 員 15 名

3. 外国人のための日本文化教室(新規事業)

地域で暮らしている外国人が、楽しく日本文化に触れ、仲間づくりとともに、日本文化の魅力を理解してもらうように、新たに教室を開設します。

(1) 日 程 10 月 週 1 日(金) 4 回程度

(2) テーマ 漢字を学ぶ

(3) 言 語 英語・中国語・ハングル等

(4) 会 場 協会会議室

(5) 定 員 10 名

4. (仮称)ボランティアによる翻訳サービス(新規事業)

翻訳に協力してもらえる方をボランティアとして登録し、行政等が発信する情報や案内または申請書等の翻訳を必要とする区内在住・在勤の外国人へ翻訳サービスを提供し、行政や外国人の生活を支援するように、新たに事業を開始します。

5. (仮称)SIFA サポーター感謝 DAY(新規事業)

SIFA サポーター(賛助金協力者)との交流を通じ、国際交流に関する啓発・情報提供を行うなど、継続した体制づくりと新たな SIFA サポーターの発掘をするように、新たに事業を開始します。

IV 広報調査事業

1. 「国際友好だより」の発行

協会の事業や活動状況の周知並びに交流親善事業への理解を図るため、定期的に会報を発行します。また、必要に応じ臨時号を発行します。

(1) 発行日 奇数月の1日

(2) 構 成 原則 4 色カラー 2 ページ 2 色カラー 2 ページ

(3) 部 数 3,000 部

2. Webサイトの運用

協会からの情報を随時修正し、日本語、英語、中国語、ハングルによる運営、各教室のWeb申し込みやスマートフォンからのアクセスにも対応します。

V 自主活動援助事業

区民や区内団体が自主的に実施する国際交流・親善事業に対して、積極的に後援・助成を行います。

VI その他

以上のほか、定款に基づき協会の公益目的を達成するために必要な事業を行います。